

出生届

出生届

令和元年5月7日届出

東京都千代田区 長 殿

受理 令和 年 月 日		発送 令和 年 月 日	
第 号		第 号	
送付 令和 年 月 日		長 印	
第 号		第 号	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票 附 票 住民票 通知

(1) 生	(よみかた) はんじ ゆうき 子 の 氏 名 民事 優樹	父母との続柄 ☒ 嫡出子 (長 ☒ 男 ☐ 女 ☐ 嫡出でない子
(2) 生	生まれたとき 令和元年5月4日 ☒ 午前 10時30分 ☐ 午後	
(3) 生	生まれたところ 東京都港区虎ノ門1丁目1番地 1号	
(4) 子	住 所 東京都千代田区霞が関1丁目1番地 1号 (住民登録をするところ) 世帯主の氏名 民事太郎 世帯主との続柄 子	
(5) 生	父母の氏名 父 民事太郎 母 民事花子 生年月日 (子の年齢) 昭和56年5月27日 (満37歳) 昭和56年7月3日 (満37歳)	
(6) 本	籍 東京都千代田区丸の内1丁目1番地 1号 (外国人のときは国籍だけを書いてください) 筆頭者の氏名 民事太郎	
(7) 子	同居を始めたとき 平成28年4月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め) たときのうち早いほうを書いてください	
(8) 父	と 母 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と ☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)	
(9) 父	母 の 職 業 父の職業 母の職業	
その他		
届	☒ 1. 父 ☐ 2. 法定代理人 () ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長	
出	住 所 東京都千代田区霞が関1丁目1番地 1号	
人	本 籍 東京都千代田区丸の内1丁目1番地 1号 署名 民事太郎 筆頭者の氏名 民事太郎 印 昭和56年5月27日生	

嫡出子にチェックを入れる。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に提出するときは、2通提出してください (市区町村役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります)。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

☐ には、あてはまるものに ☒ のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査 (統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [Q 無戸籍 法務省](http://www.moj.go.jp/ONLINE/FAMILYREGISTER/5-1.html)

出生証明書

記入の注意

子の氏名	民事 優樹	男女の別	☒ 男 ☐ 女
生まれたとき	令和元年5月4日 ☒ 午前 10時30分 ☐ 午後		
出生したところ及びその種別	出生したところ 東京都港区虎ノ門1丁目1番地 1号 (出生したところの種別1~3) 施設の名称 〇〇〇の病院		
(11) 体重及び身長	体重 3,400 グラム	身長 48.1 センチメートル	
(12) 単胎・多胎の別	☒ 単胎 ☐ 2多胎 (子中第 子)		
(13) 母の氏名	民事 花子	妊娠週数	満39週5日
(14) この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 1 人 死産児 (妊娠満22週以後) 胎		
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和元年5月4日 (住所) 東京都千代田区九段南1丁目1番地 15号 (氏名) 法務 康 印		

夜の12時は「午前0時」、
← 星の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、
← 当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。